### 2021 年度(令和3年度)

# 社会福祉法人 三重高齢者福祉会 事業計画

# 目 次

- ◎社会福祉法人三重高齢者福祉会 事業計画···P2
  - 〇在宅複合型施設 協和苑 事業計画···P5
    - ・協和苑デイサービス 事業計画・・・P6
    - ・協和苑ショートステイ 事業計画・・・P7
  - ・協和苑居宅介護支援事業所 事業計画・・・PI3
    - ·協和苑健康増進課 事業計画
  - 〇特別養護老人ホーム愛生苑 事業計画・・・PI4
- ◎三重高齢者福祉会 倫理綱領(行動指針)・・・P2I
- ◎私たちのめざすもの・・・P22

### 社会福祉法人三重高齢者福祉会 令和 3(2021)年度事業計画

2021.3.8

### 幾多の試練を経て、今変革のとき。新たな出発そして理念を形に!

#### I 令和3年度事業計画作成にあたり

【パンデミックが示唆するもの。】

- 1. 2021年は、東日本大震災から 10年の節目の年となる。奇しくも世紀の変わり目に、人々の記憶に新しい出来事が、およそ 10年間隔で起こったこの 30年であった。ベルリンの壁の崩壊(1989年)、阪神・淡路大震災(1995年)、アメリカ同時多発テロ(2001年)、東日本大震災・福島原発事故(2011年)、そして新型コロナ禍(2020年)等が挙げられる。
- 2. これらの歴史的大事変は、そのつど人々に計り知れない衝撃と意識・価値観に大きな影響を及ぼしてきた。特に今回のコロナ禍は、グローバル化(国境を越え様々の交流の拡大活性化)を自然な潮流としてきたその負の側面が、大きな要因になっていると考えられるだけに、一層深刻であるといえる。今後、グローバル化のあり様は気候変動、社会の分断・格差拡大化等の根本問題とも相まって、社会経済様式の新たな価値基準をめぐって議論がより広がっていくであろう。
- 3. 国内的にこの時期は、戦後の復興・高度成長期が終わり、バブルが崩壊、「失われた 30 年」ともいわれる時期と重なっている。この間、日本は持続可能性の環境づくりにおいて、大きく遅れをとったことを実感せざるを得ない。気候変動・少子高齢化・医療福祉・教育・防災等の基本課題への本質的・長期的視点での本格的議論を欠き、先送りの連続のなかで推移してきた。原発事故やコロナ対策ひとつとってもその脆弱さは顕著である。もはやこれ以上の猶予は残されていない。
- 4. この度のパンデミックは、仕事・生活・社会等の持続可能性のうえで普段見落としがちな当たり前のこと を、あらためて浮き彫りにしたのではないか。
  - (I)一つには「バランス」ということ。グローバル・ローカル、デジタル・アナログ、リモート・クローズ等を始め、双方のバランスがあってこそ存続できるのではないか。
  - (2)二つには「多様性」である。多種多様な存在・スタイルのなか、お互いの尊重(人権)と合意点の形成 (民主主義)で共生していこうとするスタンスの大切さ。
  - (3)三つには「誰しも一人では生きていないし、生きてはいけない。」という実態を世界中が目の当たりにしたのではないか。そして人間の幸せとは。
- 5. 先般亡くなった作家半藤一利は「歴史に学ぶ、ではなく歴史を学ぶ。」と言ったそうです。同じく作家五木寛之曰く、「手本にはなれないが、見本にならなれるかも。」と。私たちの周りにある、現在も含めた歴史のなかのあまたの見本。それらのなかに見出す基礎的学びがあってこそ、時流の DX(デジタルトランスフォーメーション)等の技術・ノウハウが活かされていくのではないでしょうか。アップルの元 CEO スティーブジョブス(故人)も「アップルという会社は、テクノロジーとリベラルアーツ(すぐには役立たない学問)の交差点にある会社だ。」と言っている。そしてあの有名な「ハングリーであれ、愚か者であれ。」と。

最後に、これから試行錯誤のなかで、取り組んでいくであろう『協同労働・全員経営』の「真髄」に迫る参考書として、哲学者東浩紀の近著『ゲンロン戦記』を挙げたい。「虚業家」が実業の修羅場の世界で「まさに哲学を生きる。」10年間の苦闘の実録である。

#### Ⅱ 私たちのめざすもの。(パンデミックが喚起した原点)

"持続可能な共生社会"

『私たちのめざすもの 共感・協同の地域福祉』参照

### Ⅲ 私たちの基本姿勢(パンデミックからの気づき。)

- I. 基本理念及び倫理綱領(行動指針)
  - (1)『三重高齢者福祉会 基本理念』参照
  - (2)『三重高齢者福祉会 倫理綱領(行動指針)』参照
- 2. 日常的行動指針(モットー・哲学を生きる。)
  - (1)よく食べ。⇔ 学び。
  - (2)よく話し。⇔ 考え。
  - (3)よく動く。⇔ 行動する。

#### IV R3年度事業計画の重点

- 1. SDGs(国連で採択された持続可能な 17 の開発目標)に呼応した事業展開
- 2. 改正介護保険制度への万全かつコラボ的対応
- 3. 新規事業・設備更新・業務改革の行程表
- 4. 地域よし・家庭よし・職場よしの働き方『協同労働』の学習
- 5. 学び考え行動するシステム・風土の醸成
- 6. 潜在リスクの予知・対応力の鍛錬

#### V 事業別方針・計画

事業部別(別紙)

### VI 施 設(概要)

1. 在宅複合型施設 協和苑

所 在 地 松阪市上川町 3821 番 2

敷地面積 1,177.69 ㎡ 延床面積 1,687.91 ㎡

構造規模 鉄筋コンクリート・鉄骨造瓦・鋼板葺3階建

施設内容 老人短期入所施設 入所定員30名

老人ディサービス 標準定員 40 名

居宅介護支援センター(在宅介護支援センター)

2. 特別養護老人ホーム 愛生苑

所 在 地 松阪市上川町 3461 番 36、37

敷地面積 3,768.78 ㎡ 延床面積 1,922.94 ㎡

構造規模 鉄筋コンクリート造2階建

施設内容 個室ユニット型 入所定員 40 名 4 ユニット

#### VII 職員配置計画

1. 本部事務局・協和苑

職種	施設長	事務員	生活 相談員	介護職	看護職	栄養士	調理員	送迎員	居宅介護 支援専門員	嘱託医	計
員数		3	2	30	4	2	5	I	3	1	51

2. 愛生苑

職種	施設長	事務員	生活 相談員	介護職	看護職	管理 栄養士	栄養士	調理員	介護支援専 門員	嘱託医	計
員数	I	I	Ī	21	4	1	2	3	I	1	36

#### VⅢ 利用計画(目標)

#### 一日平均利用者数(人)

月	4	5	6	7	8	9	10	П	12	1	2	3
通所介護	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27
短期入所	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
ケアフ゜ラン	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
特養ホーム	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40

### IX 利用者の処遇(基本概要)

#### 1. 協和苑

(1)利用者一人ひとりの個別が計画のもと、自分の家に居るように気持ちよく元気に一送れるよう、利用者の立場にたって自然な処遇に努めます。また、介護予防・自立支援を充実させる観点から、日常動作を中心とした身体を動かすことも一層推進していきます。

【一日の主なスケジュール】 (ディサービス・ショートステイ)

T 107 T 677 7 3		1 1 // / / /	
時 刻	主な日課(午前)	時 刻	主な日課(午後)
6:30	起床	13:00	午 睡(自由時間)
7:00	洗面		懇 談
7:30	朝食	15:00	おやつ
9:15	ディサービス開始		リクリエーション
	バイタルチェック		体操
	入 浴	16:20	ディサービス送り
10:00	体 操(リハビリ)	17:30	タ 食
	リクリエーション		自由時間
12:00	昼食	21:00	消灯・就寝

#### (2)各種年間行事(概要)

(=) D 12   1911 1 4 (19			
月		月	内容
4月	花見	月	文化祭
5月	端午の節句	12月	クリスマス会
7月	七夕祭り	I 月	新年会
8月	夏祭り・盆踊り	2月	節分(豆まき)
9月	敬老会	3月	ひな祭り
IO月	運動会	毎月	誕生会

### 2. 愛生苑

- (1)ユニット型個別ケア(24時間シート)を作成・実施します。
- (2)夜間の医療的ケア(喀痰・看取り等)の体制を強化していきます。
- (3)栄養管理をきめ細かく実施していきます。
- (4)運動・訓練・レク・外出行事等をより計画的に進めていきます。

以 上

# 在宅複合型施設 協和苑 令和3(2021)年度事業計画

### 「未来志向の事業展開」

新型コロナウイルス感染症の終息が見えない状況の中、介護を取り巻く状況は大きく変化しています。デジタル化が加速し、効率や付加価値を生み出すインセンティブが持て囃され、加速度的な変革が求められています。

2021年度介護報酬改定は3年後の本改定に向けた序章であり、今後の介護保険制度は2025年の団塊世代ではなく2040年の団塊ジュニア世代を視野に入れたものとなるでしょう。私たちも、これから20年を見据えた事業展開を行う必要があります。

特に地域包括ケアシステムは、国の財政に余裕がない状況においての切り札であり、在宅サービス事業はその最たるものとなります。また、既存サービスの枠にとどまらず、地域ケアを広い視点から捉える必要があり、新たな事業展開や地域支援活動を活発に進めなければなりません。

既存事業の発展・継続と変革を進め、20 年後に輝く協和苑となるよう「未来志向の事業展開」を旗印に 2021年度取り組むべき要点を以下のとおり示します。

#### (1) 地域包括ケアシステムの推進(介護保険制度改革・地域作り)

介護報酬改定を踏まえた上で、サービスのあるべき方向性を捉え、地域包括ケアシステムの一翼を担えるよう業務改革を進めます。また、介護保険制度の隙間を埋めるべく地域のボランティアを活用した近隣法人との共同事業「みつばネットワーク訪問事業」を本格始動させます。

#### (2) 事業運営・経営の持続可能性の確保 (新規事業・設備更新)

松阪市第7期介護保険事業計画を踏まえ、地域ニーズ、経営効果を踏まえた新規事業を検討するととも に、老朽化する設備更新を進めます。

#### (3) 業務簡素化・効率化の推進 (ICT/AI/RBP 導入検討)

短期入所生活介護事業で導入したケア記録システムを他事業(通所介護事業、居宅介護支援事業)へ拡大します。また、新型コロナウイルス感染症で加速化するデジタル化、省力化に対応するため、既存の仕組みを刷新していくよう検討を重ねます。

#### (4)感染症や災害への対応力強化(新コロナ・大震災)

新型コロナウイルス感染症への対応を緩めず継続し、利用者の安心を担保します。また、南海トラフ地震を踏まえた災害対応力の強化、BCPへの取組みを進めるとともに、福祉避難所として、地域災害に対応し得る体制作りを松阪市と他法人との間で協力しながら進めて行きます。

#### (5) 業務推進強化/主体的職場作り(事業単位での主体性強化/新しい会議組織)

協同労働の理念に基づき、昨年度発足した業務推進会議にて、様々な課題に取り組みむとともに、各事業のリーダー、職員個々が主体的に活動できる職場作りを目指します。

#### (6) 職場環境改善(働き方改革/福利厚生等)

働き方改革やパートタイム労働法改正に対応した職場作りを進めるとともに、職員待遇や福利厚生を含む職場環境の充実を目指します。

ストレスを抱えず、職員が思いを伝えあい、お互いをリスペクト出来る風土を意識します。

#### (7) 職員資質向上・利用者サービス内容の向上のための取組強化

利用者サービスを振り返り、日々、向上していくよう研磨します。特に、利用への接遇マナーの基本を順守します。

#### (8) 安定経営への取組み

個々の介護ニーズに誠心誠意を尽し、地域社会の信頼を得ること以外、利用者獲得の道はありません。 私たちは、何よりもこれを基本に置いて仕事を進めて行きます。

# 協和苑デイサービス 令和 3(2021)年度事業計画

#### 1. 基本方針

### 「職員の連携で安心と笑顔になる空間の提供」 ~楽しくて信頼されるデイサービスを~

#### 2. 業務目標

- (1) 職員間の連携を図り、サービスの向上に努める
- (2) 自ら率先し学び、質の良い介護の提供
- (3) 感染症や災害へのリスク対応を強化
- (4) ICTの導入により、業務の効率化を図る

#### 3. 実施内容

- (1) 職員間の連携を図り、サービスの向上に努める
  - ・「否定」を「肯定」に変え、職員間でフォロー協力する
  - ・広い視野を持ち、危険因子の早期発見に努める
- (2) 自ら率先し学び、質の良い介護の提供
  - ・自調自考を心がけ、自らのスキルを上げる
  - ・苦手意識を省き、常に良い介護の考察に努める
- (3) 感染症や災害へのリスク対応を強化
  - ・コロナ禍での安心していただける介護の実践
  - ・災害時の業務分掌を作成し、落ち着いて対応できるよう整備する
- (4) ICTの導入により、業務の効率化を図る
  - ・重複する無駄な業務を軽減し、利用者様との時間を増やす
  - ・「ゆとり」の持てる介護に改善する

全体会議:4.7.10.1月、第4火曜日 デイ部会:毎月、第3水曜日

	行事内容	学習内容
4月	花見散歩	・認知症および認知症ケアに関する研修
5月	母の日会	・プライバシー保護の取り組み
6月	父の日会	・コンプライアンス
7月	七夕会	・事故発生又は再発防止
8月	夏祭り	・緊急時対応
9月	敬老会	・感染症と食中毒の予防および蔓延防止
10月	運動会	・身体拘束の排除のための取り組み
11月	文化祭	・非常災害時の対応
12月	クリスマス会	・要介護度進行予防に関する研修
月	お正月	
2月	節分行事	
3月	ひな祭り	

# 協和苑ショートステイ 令和 3(2021)年度事業計画



#### 1.基本方針

#### 新しい技術を積極活用し、はたらき方を捉え直す

#### 2.業務目標

#### (I) ICT 技術の活用領域を拡大する

- ① ICT 技術の活用をさらに推し進め、貴重な人的資源をクリエイティブな業務や利用者と直接的に関わる業務に注力できる環境づくりを目指します。
- ② 業務に使用する各種デバイスの管理・保守体制を整備します。

#### (2) ICT技術を活用し、他事業所との連携を深める

- ① 各種情報をデジタル化したうえで一元化し、各事業所間の情報共有を効率的に行えるシステム構築 を目指します。
- ② ICT 技術を活用しながら、各事業所の業務内容をできるだけ統一・統合し、効率的な業務遂行と事業所間連携の促進を目指します。

#### (3) 感染対策の見直し、徹底

新型コロナウイルス等、様々な感染症に対応するため、これまでの感染症対策を見直します。具体的には、業務内容の見直し、感染対策備品の整備、感染症に対応するための体制整備、感染症に関する学習会等の充実等に取り組みます。

#### (4) 社会のニーズに即した技術の習得

- ① 認知症に対する理解を深めるため、外部の研修等を活用し、技術・知識の習得を目指します。
- ② 職場で求められる技術を総合的に高めるため、資格(介護福祉士等)取得に関しての支援を積極的に行います。
- ③ 職場環境の変化(ICTの導入等)に対応できるよう、職員へのサポートを充実させます。

#### 3 実施内容

#### (1) 日々のレクレーション

内容の充実と人的資源とのバランスを考慮し、各種デジタル機器等も活用しながら実施します。

#### (2)機能訓練、各種体操およびダンスの継続実施

利用者が楽しく身体を動かせるよう、また、継続的に参加できるよう工夫をしながら実施します。

#### (3) 日々の整容チェックの実施

衛生面のケアに加え、利用者とのコミュニケーションの機会として継続的に実施します。

整容チェックのための時間を確保するとともに、業務の空き時間等も活用し利用者の衛生面のケアに努めます。

#### (4)年間季節行事の実施

利用者に季節の移ろいを感じてもらえるよう、計画的に実施します。

#### (5) オンライン面会の充実

家族等との直接的な接触が制限される中でも、親しい人たちとふれあう機会が確保されるよう、オンライン面会をするための環境を整備します。また、たくさんの利用者に活用してもらうよう、その周知についても積極的に行います。

#### (6) 月毎のショート事業部会議 ※別表 |

毎月、ショート事業部の会議を実施し、以下について検討します。

- ① 事故報告・ヒヤリハット報告についての検討
- ② 利用者についての情報共有および対応の検討
- ③ 部内学習会、研修報告
- ④ 身体拘束経過観察) ※必要時
- ⑤ 行事・学習会の日程と内容確認
- ⑥ 各年間担当者の決定
- ⑦ その他必要事項

また、オンラインの活用等、時間と場所の制約を受けない新しい会議のかたちを模索していきたいと思います。

#### (7)職員の資質向上のためのキャリアアップ研修、部内学習会等の活用 ※別表2

- ① キャリアアップ研修、その他外部研修 職員の積極的な参加を促し、また、研修で得た知識・情報を部全体で共有する機会を設けます。
- ② 部内学習会 より実際的な項目を取り上げ、計画的に実施します。
- ③ 資格取得の奨励・支援 質の高いサービス提供のため、また、収益改善のため、職員の資格取得を奨励・支援します。



#### (8) 感染対策の周知

- ① 平常時の衛生管理、日々の感染予防作業を徹底します。
- ② 部内全職員が感染症発生時の対応演習を重ね、蔓延防止体勢の強化を図ります。
- ③ 定期的に学習会を開催し、必要な知識と技術の習得に努めます。

#### (9)個別ケアの充実

- ① ICT技術を活用し、利用者の基本情報、援助計画の把握と共有を図ります。
- ② ICT 技術を活用し、利用者の個別ケアについての情報共有を図ります。
- ③ 日々の業務の中で情報共有が円滑に行える環境づくりを検討します。
- ④ 医療依存度の高い利用者の受け入れのための体制づくり(準備)を進めます。

#### (10) 安定稼働の確保

- ① 各事業所への利用者の定期的な様子および変動時の報告を徹底します。
- ② 利用者の立場に立った親身で丁寧な対応を常に心がけ、実践します。

#### (11) 働きやすい職場環境の整備

- ① 各職員が、他者に対する発言・行動等により、本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、 尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与える状況になっていないか配慮します。
- ② 職場におけるハラスメントの内容及びハラスメントがあってはならない旨の方針を明確化し、各職員がハラスメントに対する正しい認識を共有します。
- ③ ハラスメントと思われる事案が発生した場合は、各種規定等にのっとり、迅速に問題の解決を図ります。
- ④ 業務内容を見直し、できる限り所定の就労時間内に業務が終えられるよう工夫します。



#### 別表 | 年間行事計画と会議日程

	1-414 4 21 - 2 24	· .—
	行事内容	会議日程
4月	花見&散歩	4月23日
5月	運動会	5月21日
6月	共同作品制作	6月18日
7月	七夕祭り	7月23日
8月	夏祭り	8月20日
9月	敬老会	9月24日
IO月	秋のドライブ	10月22日
月	共同作品制作2	月 9日
12月	クリスマス会	12月24日
1月	新年会	月2 日
2月	節分	2月18日
3月	ひな祭り	3月18日
その他	誕生日会	



別表2 研修計画と部内学習計画(案)

	キャリアパス研修、その他研修	部内学習会
4月		・介護記録(ICT 技術の活用)
5月	・介護従事者のマナー(外部)	・介護技術
6月	・介護従事者のマナー(外部)	(日々の業務に直接関わりのあること)
7月	・レクレーション(外部)	・感染症対策
8月	・認知症介護研修(外部)	・職場でのハラスメント
9月	・認知症介護研修(外部)	・コンプライアンス
	·看取り(C P)	
	・キャリアパス対応生涯研修(CP)	
IO月	<ul><li>介護職員技術研修(外部)</li></ul>	
	・虐待防止、身体拘束防止(CP)	
	・キャリアパス対応生涯研修(CP)	
月	・感染対策・口腔ケア(外部)	
	・福祉施設での労務(CP)	
12月	・介護施設リーダー研修(外部)	
1月		
2月		
3月		
その他	・普通救命講習(松阪消防署等)	
	・認知症介護実践者研修	
	・喀痰吸引等研修	

※CP=法人の実施するキャリアパス研修

※外部=外部研修

※普通救命講習(松阪消防署)

=松阪消防署が実施する救急救命講習。年間をとおして職員が順次参加する。



# 「新しい技術を積極活用し、はたらき方を捉え直す」とは?

「新しい技術」というのは、今事業計画のなかでは主に ICT 技術の導入のことを指しています。 ICT、ICT とうるさく言うのは、それを導入することにより「時間と空間の制約」をある程度取り払うことができるからです。

#### 「時間の制約」を取り払うとは、

例えば「記録の転記作業」など、単純な繰り返し作業を自動化することで業務にかかる時間を圧縮 することができます。

#### 「空間の制約」を取り払うとは、

例えば、紙媒体に記録されたことを確認しようとすると、当たり前ですが、その書面を確認するし か情報を得ることができません。

しかし、情報をデジタル化し、その情報をネットワーク上に保存すれば、手元にあるデバイスで場所を選ばず情報を確認することができます。

上記のことが実現できれば、当然業務にかかる時間が短縮されます。



#### 「はたらき方を捉え直す」とは…、

介護のしごとは、利用者との直接的な関わりを避けられないため、ただでさえ時間と空間の制約を 大きく受ける仕事です。その上で、直接的な介護業務以外にも「人の手」をとられるようでは介護職 員の負担が増えるばかりです。

慢性的な人員不足の中で、人員そのものを充実させることは非常に高いハードルです。また、介護 技術の向上も大切なことですが、求められるものが多く一朝一夕に実現できるものではありません。

介護は「人のちから」が基盤ですが、その「人」が業務に追われて疲弊している状態では向上も成 長も成し得ることはできないと思います。

それならば、お金はかかるけれども確実に効果が見込める ICT 技術を導入し、「人以外」の部分の 改善をまずは進めるべきだと考えました。

ICT 技術を導入し、業務内容を分解・再構築することで介護のしごとをする上での新しい基盤をつくりたいと思います。

# ※しごとの構造(イメージ)

#### 付加価値

ぶれない理念(目標)は既にあ ります。

(=法人の倫理綱領など)

付加価値 (理念)

しごとの技術 (しごとを支えるもの)

はたらく環境 (すべての基盤)

課題もありますが、これまでの歴史の中 である程度の蓄積(人的資源、技術の蓄 積)があります。

しごとの技術

とても大切な部分ですが、はたらく環境 という基盤の上に成り立っていること を忘れてはいけないと思います。

#### はたらく環境

介護のしごとをとりまく状況が厳しくなる中で、これまでのやり方を踏襲す るだけでは人員的に破綻してしまう可能性があります。

新しい技術を導入することで、まずは基盤となるはたらく環境を再構築し、 貴重な人的資源を過度に消耗させることがないようにできればと思います。

# 協和苑 居宅介護支援事業所 令和 3(2021)年度事業計画

#### I 基本方針

利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、公正、中立にケアマネジメント業務を遂行します。

# Ⅱ 重点取組

#### 1. 法令遵守

介護保険法及びその他の法令に対しても法令遵守が確実に行われていることを確認し法令遵守の周知 徹底を図る。

#### 2. 安定した利用者数の確保

- ① 介護給付目標 95件/月 総合、予防給付、総合事業 15件/月
- ② 地域住民に信頼される身近な相談窓口を目指します。
- ③ 地域包括支援センター紹介の困難ケースへの積極的な対応。
- ④ 特定事業所加算取得にむけた取り組み
- ⑤ 介護報酬改正対応
- ⑥ 地域資源を活用した総合支援の充実

#### 3. 関係機関連携

- ① カナミックを活用した情報共有システムへの参画
- ② 地域連携拠点・包括支援センターとの連携(ケアネットや地域連携会議等への積極参加)
- ③ 事業所内連携と情報共有の強化

# 協和苑 健康增進課 令和 3(2021)年度事業計画

#### I 基本方針

・安心・安全・満足な食事作り

#### Ⅱ 重点取組

#### 1. 衛生管理の徹底

- ① 食中毒や感染症予防に努めます。
- ② 職員個々が注意を払い、衛生管理に努めます。

#### 2. 食事サービス向上

- ① 利用者様の喫食の様子を伺います。
- ② 利用者様のニーズを把握し、応えられるように努めます。
- ③ 各事業との交換ノートを元に、より良い味付けにし、楽しみや期待感を持っていただけるように努力します。
- ④ 中重度介護の方や持病を持ってみえる方が増える中、各事業との連携をとりながら、サービス向上に努めます。

#### 3. 業務改善·効率化

- ① 効率的に業務が行えるよう業務改善に取り組みます。
- ② 経費節減、特に節電・節水を心がけます。

# 特別養護老人ホーム愛生苑 令和 3(2021)年度事業計画

令和3年度の介護サービス報酬改定は、既存加算の要件厳格化や基本報酬への包括化により重度化防止や 自立支援の実現と、その成果を見るアウトカム評価が取り入れられており、これまで以上に質の高いサービ スや専門職としての知識や技術が求められています。

また、超高齢化社会に突入する 2025 年が迫る中、人員不足が長引く状況下にあり、業務の簡素化や効率 化の推進、職場環境改善への取り組みや、認知症高齢者の増加が推測されるため、職員のスキル維持向上を 計画的に取り組まなければなりません。

そして現在、施設のリスクは多様化しており、感染症や自然災害への幅広いリスクに対応していく為のB CP対策が重要となっています。業務継続に向けた計画の策定や訓練の実施も義務化されて、対応力の強化 が求められています。

令和3年度は法人本部との連携を密にし、介護保険の理念や目的を踏まえ、安心で安全な質の高い介護サービスを提供し、安定した施設運営の保持に努めてまいります。

### I. 基本方針

入居者一人ひとりの意思及び人格を尊重しながら、常に入居者の立場に立ち「望む暮らし」の継続に向けた良質なサービス提供とともに、心身の状況等に応じながら、可能な限り残存機能を活用した支援に努めます。また、ユニット型の特性である「個別ケア」を活用し、入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活が営める施設づくりを目指し、ユニット及び各居室が「暮らしの場」となるよう、職員自身も常に念頭におき、落ち着いた生活環境づくりに努めます。

#### Ⅱ. 業務目標

#### (1)チームケアによるサービス提供の充実

職員連携・協働による多職種が一つのチームとしてサービスの質を高めていきます。課題の早期解決に向けたチームケア、入居者中心のチームアプローチの向上に努めます。

#### (2)施設生活・ユニット環境の活性化

その人らしい暮らしの場となる環境づくりに努めます。単調になりがちな日常生活の中で、日々の生活に 刺激を与え、心を明るくする取り組みを行います。

#### (3)人権尊重・尊厳を守る心のケア

施設生活がその人らしく自然体で生活が送れるよう入居者一人ひとりの人権を尊重し、高齢者の尊厳を守る心のケアを重視します。

#### (4)安心生活継続への安全管理の充実

感染・災害・事故・苦情におけるリスクマネジメント体制の充実を図ります。業務継続に向けた取り組み を含め、安全管理の継続的な改善の取り組みに努めます。

#### (5)働きやすい職場環境・サービスのための業務改善

職員間の関係性をより良くし、コミュニケーション力を高め連携しやすい職場環境を築きます。また、ICT を活用することで、簡素化による負担軽減、業務の標準化、情報共有の効率化に取り組み安心・安全に働ける職場環境づくりを行います。

#### (6)安定運営への収入確保

入退居及び入退院の効率的な調整及び取得可能な加算の検証と体制の整備に努め、安定した収入の確保を 図っていきます。

#### Ⅲ. 重点取組

#### ①個別ケア

居室担当制により職員の意識向上を図り、24 時間シートを活用した生活リズムを尊重する個別ケアを支援します。ケアプラン及び24時間シートの充実が図れるよう、アセスメ ントカの向上に努め、見直し及び評価を行います。サービスの質の向上には多職種の協働による日常ケアが不可欠であり、多職種チームで個別ケアの実践を図ります。また、生活の中に機能訓練を取り入れ、個々の入居者の自立性が高められるよう、機能訓練指導員(看護職員兼務)が中心となり指導・援助し、自立支援・重度化防止に繋げていきます。

#### ②生活環境

ユニット環境は入居者が最期の暮らしの場となる方も多く、特に認知症の方は環境の変化に弱いため、 住み慣れていける空間であるかが重要となります。入居者が暮らしの場であることを実感してもらえる ようユニット毎に目標を立て、それぞれユニット独自の環境づくりを行います。また、感染対策に十分 留意した面会対応やイベントやサークル活動の開催、音楽療法やボランティア訪問交流への可能な限り の参加も考慮しながら、心身の活性化を図っていきます。

#### ③健康管理・医療ケア

日々の健康管理を行う看護職員と配置医との連携により疾病を予防し、健康維持に努めます。疾病兆候を早期に発見できるよう医療機関との連携を図り、入院が必要な重大な疾患への対応を行います。入居者の生活支援を行うユニット職員は、変化に気付ける観察意識を持ち早期対応に繋げていきます。また、介護職員による喀痰吸引等夜間対応職員の充実に向け、認定特定行為業務従事者の研修受講を継続して進めます。

#### ④栄養ケア・口腔衛生管理

入居者の状態に最も適した栄養ケアを迅速に行うために、日常的な情報交換・共有を徹底した多職種チームの連携を図りながら、栄養スクリーニング・アセスメントを行い、個々に適したプランを実行していきます。経口摂取維持においても、食事形態、食事姿勢、介助方法等をチームで検討し、できるだけ口からの食事摂取が維持できるように努めます。また、口腔ケアは栄養改善にも繋がり、自立支援・重度化防止への非常に重要なケアであるため、入居者ごとの状態に応じた口腔衛生管理の体制整備を進めていきます。

#### ⑤職員育成

看取りケア・認知症ケア・褥瘡予防ケア・嚥下機能への支援など、重度化対応の必要度は年々増しています。多職種チームでの質の高いサービス提供に対応できる人材育成を目指し、内部研修や法人内の合同研修の実施、外部研修への積極的な参加で、専門職としてのスキル向上に努めます。配置が必要な研修への受講と新たな加算に対応できる研修への受講を進め、キャリアアップと体制整備を継続的に進めていきます。

#### ⑥リスクマネジメント体制

#### <リスクマネジメント委員会>

(感染対策)施設内の感染予防対策を継続徹底し、入居者の体調変化に注視します。予防対策の実践評価を行うことや、職員自身も日頃の体調管理に努めるよう注意喚起を行います。また、発生時マニュアルを周知した適切な行動が蔓延防止に繋がるため、研修や訓練を定期実施します。新型コロナウイルスはワクチンにより感染の収束が期待されますが、集団感染を防ぐ予防対策での制限等は、今後も慎重に判断していきます。

(防災対策) 防災設備等施設内設備の点検管理、備蓄備品の整備を行い、避難訓練(年2回)を実施します。また、停電時のBCP対策を含め、業務継続に向けた計画の策定と、それに伴う研修及び訓練の実施に向け取り組みを進めます。

(介護事故)個々のADL状況に適した環境整備を心掛け、事故に結び付くと考えられるリスクの把握に努めます。安全対策担当者を中心に、事故発生の防止及び対策の検討と評価を行い再発の防止に努めます。 (苦情対応) 苦情受付担当者、苦情解決責任者及び第三者委員により、適切に苦情解決を進めます。苦情への迅速な対応、円滑な解決に努めるとともに、苦情としていただいた意見からサービス向上に繋げる改善を図っていきます。また、入居者及び家族とのコミュニケーションを大切にし、意見や要望を日頃の会話から伺えるよう円滑な人間関係づくりを心掛けます。

#### ⑦接遇意識

日々の言葉かけ・態度・行動に意識を向け、入居者一人ひとりを尊重したケアを提供していきます。また、 職員間においても礼節とプロとして高い意識を持ち、より良いコミュニケーションが取れる風通しの良い 職場づくり、相談しやすい信頼関係を築きハラスメント防止に努めます。

#### 8入居者如遇

<虐待・身体拘束防止委員会>

入居者一人ひとりの意思及び人格を尊重していくことが支援の基本であり、絶えず自らの支援を振り返ることが必要です。介護施設等における権利擁護推進員養成研修に参加し、取組計画やアンケート調査の実施、施設目標(年間)及び個人目標(毎月)を立て、自己評価での振り返りを進めています。虐待及び間違った言動や不適切なケアの防止に向け、意識が薄れることのないよう担当者(権利擁護推進員)を中心に、取り組みを継続します。

#### 9高稼働率の維持

入居待機者の情報収集、新たな希望者の情報収集を常に行い、急な入居者の欠員に対して、速やかに補充が行えるよう備えます。また、入居者の異常に対し早期発見・治療できるよう職員が連携し進めることで、 退居や長期入院による空床期間の短縮化に努め、入居率の安定を図ります。

#### IV. ユニット・各部所の取組

#### (1)ユニット 1 丁目

#### 1. ユニット目標

- ①入居者の気持ちを優先にした介護を行い、変化に早く気付きます。
- ②職員同士の報告・連絡・相談をしっかり行います。
- ③自立支援に基づくヘルプ援助を行います。

#### 2. 重点取組

- ①職員は一方的に発言することのなく、入居者が自分の気持ちを話しやすい雰囲気づくりを常に心掛けます。
- ②ユニット職員同士の話し合いをしっかり行い、誰が見ても分かる記録と、協力ユニットや他の職種と情報 共有し連携を密にとります。
- ③入居者レベルを保つための協力を惜しまず、24 時間シートを活用し入居者一人ひとりに共通したサービスを行い、状態に合わせた見直しにより個別ケアの充実を図ります。

#### (2)ユニット2丁目

#### 1. ユニット目標

- ①職員間の連携を図り、入居者にとって最適な個別のケアを統一します。
- ②入居者の清潔保持と快適な環境を整えます。
- ③毎月の行事内容を充実させます。

#### 2. 重点取組

- ①職員同士の言葉がけを十分に行うことや、気になっている事、指示内容などを"ユニットの申し送りノート"に洩れなく記入し、引継ぎの申し送り後に、必ず"ユニットの申し送りノート"を確認し把握します。
- ②入居者が今できている事を維持していける介助を統一して行い、自立を支援するにあ
- たり、24 時間シートを活用し充実を図ります。24 時間シートの見直し検討及び記録変更は、担当者が遅れなく進めます。
- ③各居室担当者は、身だしなみ(服装・爪切り・耳かき・髭剃り)や、居室の整理整頓・清掃に気を配り、快適に過ごせるよう常に心掛けます。
- ④各行事担当者は、入居者が楽しめる内容を工夫して計画を立てます。

#### (3)ユニット3丁目

#### 1. ユニット目標

- ①職員間の情報共有及び「報・連・相」を徹底します。
- ②居室清掃と衣類等を整理整頓し、清潔な環境を提供します。
- ③個別ケアの充実を図り、心にゆとりを持った支援に努めます。

#### 2. 重点取組

- ①日々の些細なことも申し送ることや、出勤時は連絡ノートの確認を必ず行い情報周知に努め、職員が連携して支援します。
- ②日常のこまめな清掃(特に便器内の汚れは排泄都度に掃除)を行うことや、季節ごとの衣替え・衣類整理など、清潔で住みやすい環境を整えます。また、爪切り、耳そうじ等の身だしなみについても気を配ります。
- ③24 時間シートでの入居者生活の把握及び適宜更新を行い、ケアプランと連動したサービス提供を行います。
- ④一人ひとりに丁寧な対応で支援できるよう、一人の仕事量を分散するなど、業務内容の見直しを行い改善します。

#### (4)ユニット5丁目

#### 1. ユニット目標

- ①挨拶・笑顔の習慣、ふれあいを大切にします。
- ②報告・連絡・相談を強化し連携を図ります。
- ③居心地の良い環境づくりに努めます。

#### 2. 重点取組

- ①笑顔で声掛け、話を多く聞きふれあうことで、明るい気持ちで過ごせることや、想いに適した対応に努めます。
- ②24 時間シートを軸にした個別ケアの充実と、ユニット職員間や協力ユニット・他職種との情報共有した連携により、自立支援・重度化防止に取り組みます。
- ③ユニットリビングや各居室を綺麗に清掃にすることを心掛け、季節を楽しく感じられる装飾で明るい雰囲気を作ります。

#### (5)医務室

#### 1. 年間目標

- ①安心・安全に生活できるよう、異常の早期発見・早期対応に努めます。
- ②感染症予防・対策に取り組み、健康保持に努めます。
- ③残存機能維持への指導を行い、重度化防止に努めます。

#### 2. 重点取組

- ①日頃の生活状態や体調を把握し、看護師・介護士、栄養士、生活相談員等が密に連携を 取り、必要時に医師や家族へ迅速に報告します。
- ②インフルエンザ・ノロウイルスの時期に加え、年間を通して対策するコロナウイルス等の感染症勉強会を実施し、年間の予防や発生時に適切な対応が取れるよう備えます。
- ③機能訓練の計画的な指導や、肺炎予防の嚥下体操やマッサージ指導に取り組みます。

#### 3. 取組計画

健康管理	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
個別機能訓練·肺炎予防												
心肺蘇生·吸痰·経管栄養指導												
熱中症·食中毒対策												
ワクチン接種(コロナウイルス・インフルエンザ)												
入居者健康診断(胸部レントケン・心電図・血液検	査)											

#### (6)健康増進部[給食部門]

#### 1. 年間目標

- ①栄養管理の充実
- ②栄養バランスの取れた食事づくり
- ③衛生管理の徹底

#### 2. 重点取組

- ①栄養マネジメントを実施し、一人ひとりの身体に合った栄養・食事を提供します。
- ②美味しく飽きのこない工夫、季節を感じられる食事、新メニューを取り入れます。
- ③食中毒・感染症の対策、新鮮な食材の使用、職員の体調管理に努めます。

# 3. 特別メニュー計画 (文化·風習·季節の記念日など)

4月	祝6周年記念 (弁当)	8月	夏祭り	12月	冬至 ・ クリスマス 大晦日
5月	子供の日 母の日	9月	敬老の日 十五夜	1月	正月おせち 七草粥 ・鏡開き
6月	父の日 夏至	10月	ハロウィン	2月	節分 バレンタイン
7月	七夕 土用の丑の日	11月	文化祭	3月	ひな祭り ホワイトデー

# V. 行事計画

実施月	1丁目	2丁目	3丁目	5丁目	施設全体
4月	桜花見 苑外散歩	桜花見	桜花見	花見ドライブ 苑外散歩	35572211
5月	苑外散歩 誕生日会	苑外散歩 誕生日会	苑外散歩 誕生日会	外出(ドライブ) 誕生日会	
6月	紫陽花見学 誕生日会	紫陽花見学 誕生日会	紫陽花見学 誕生日会	紫陽花見学	
7月	七夕会 誕生日会	七夕会	七夕会 誕生日会	七夕会	
8月	誕生日会	誕生日会	誕生日会	おやつレク	夏祭り
9月	敬老会 誕生日会	敬老会 誕生日会	敬老会	敬老会 誕生日会	
10月	運動会 誕生日会	運動会	運動会 誕生日会	運動会 誕生日会	
11月	誕生日会			外出(ドライブ) 誕生日会	文化祭 作品展示
12月	クリスマス会 誕生日会	クリスマス会 誕生日会	クリスマス会	クリスマス会 誕生日会	
1月	新年会	新年会 誕生日会	新年会 誕生日会	新年会 誕生日会	愛神社 初詣
2月	節分会	節分会 誕生日会	節分会 誕生日会	節分会 誕生日会	獅子舞
3月	ひな祭り会	ひな祭り会	ひな祭り会	ひな祭り 誕生日会	

# VI. サークル活動計画

内容	実 施 月
合同レク	月 1 回(全体または1F・2F 合同)
手 芸	4月~5月
工作	6月~7月
書道	8月~9月
園 芸	10月~11月
菓子作り	1月~2月

# Ⅶ. 研修計画

開催月	内部研修(全員)	外部研修(1~2名)	資格取得研修
5月	接遇		
6月	熱中症予防・食中毒対策 感染対策(訓練含む)		
7月	プライバシー保護	老人福祉レクリエーション研修       キャリアパス対応生涯研修	
		イヤリアハス対心主涯研修	
8月		認知症介護研修	・介護福祉士 実務者研修 ・認知症基礎研修 ・認知症実践者研修 ・認知症介護実践 リーダー研修
9月	認知症ケア	介護技術研修	
	事故予防·事故後対応	   キャリアパス対応生涯研修	
10月	感染対策(外部講師) 救命救急(外部講師)	感染対策・口腔ケア研修 介護施設で働く看護職の研修 権利擁護推進員養成研修	
11月	虐待・身体拘束防止 感染対策(訓練含む)	認知症介護研修	・認定特定行為 業務従事者研修
12月	誤嚥予防・口腔ケア	キャリアパス対応生涯研修 	
1月	コンプライアンス	給食施設管理者研修会	
3月	褥瘡予防	褥瘡予防研修   給食施設従事者研修会	

喀痰吸引・胃瘻注入手技確認及び心肺蘇生の定期研修(年 2 回)実施法人主催キャリアパス研修参加

# Ⅷ. 施設内会議計画

会議項目		開催月	出席者
特養部会		年4回(6月・9月・12月・3月)	全職員
リーダー会議		月2回	施設長・ユニットリーダー・ 相談員・看護師
ユニット会議		月1回×各ユニット	各ユニット介護員・相談員・施設長
入居検討委員会		月1回	相談員・ユニットリーダー・ 看護師・管理栄養士・施設長
リスクマネジ	感染·苦情	年4回(6月・10月・12月・2月)	看護師・・ユニットリーダー・ 施設長・相談員
メント委員会	事故·防災	年4回(4月,7月,10月,1月)	施設長・ユニットリーダー・ 相談員・看護師
虐待·身体拘束防止委員会		年4回(5月,9月,12月,3月)	施設長・ユニットリーダー・ 相談員・看護師
給食・栄養マネジメント会議		月1回	部所長・管理栄養士・看護師 ユニットリーダー・相談員・施設長
喀痰吸引等安全委員会		年4回(6月,9月,12月,3月)	看護師・施設長・相談員・ ユニットリーダー・管理栄養士
イベント会議		適宜	事務所・イベント担当
担当者会議		随時	介護支援専門員・相談員・ 居室担当(又はユニットメンバー)・ 看護師・管理栄養士・施設長

法人合同会議:全体会議、本部会議、業務推進会議(研修・広報・改革プロジェクト)、衛生委員会

# 三重高齢者福祉会 倫理綱領(行動指針)

### 1. 個人の尊厳・基本的人権の尊重

私たちは、あらゆる個人の尊厳及び人間としての自由、平等、公正さを求める権利を尊重し、お互いを認めあい、世代・地域を越え、共に生きていく持続可能な社会(世界)をめざしていきます。

### 2. 利用者本位の徹底

私たちは、自らを利用者様の立場におきかえ、その願いに想いをはせ、自立支援の観点から、その人らしい生活が日々送れるよう、精一杯つくしていきます。

### 3. 良い仕事の励行

私たちは、笑顔、挨拶、報告・連絡・相談等、意思疎通を密に情報を共有し、問題解決 と課題達成に自らの主体的・積極的考えと行動を顕示し、もって感動と共感の職場風土を 醸成し、働く仲間との協同労働・全員経営で事業を持続的に発展させ、幅広い知見と専門 性を有する質の高いサービスを提供し、利用者様の満足度を向上させていきます。

# 4. 自立・協同・愛の職業人

私たちは、健康に気遣い、常に正直に謙虚な態度で広く深く学び、自らの世界観(仕事・ 人生・社会)の確立に努め、各種事案に対しては熟慮のうえで断行し、職務にあたっては 緻密な処方で臨み、言動においては周りの人たちの共感を得るべく配慮をし、自から動き・ 助けあい、思いやり・慈しみあう職業人に成長していきます。

# <u>5. 法令遵守(コンプライアンス)</u>

私たちは、事業運営のあり方及び基準・原則・根拠を明確にし、法令・規則・ルールに 則り、説明責任と公正・透明・オープンな運営に徹し、社会的信用・信頼関係の構築・向 上に日々努力していきます。

### 6. 地域との協同

私たちは、利用者様のご家族を始め、市民、関係諸団体、行政との連携を積極的に展開し、社会連帯の理念の下、地域の活性化・地域福祉の拡充に貢献していきます。

# 私たちのめざすもの

# 共感・協同の地域福祉

(持続可能な共生社会)

# 福祉サービスの基本理念

# 福祉サービスの基本方針

■ 自 立 支 援 (ノーマライゼーションジ ■ 地 域 包 括 ケ ア (コミュニテュイケア)

· 身体的自立

(食) • 介 護 予 防 ・健 康 運 動

口腔ケア 栄養改善

機能訓練

・精神・文化的自立

・生きがい活動

リクリエーション

(話)・ふれあい活動

手芸・学芸 サークル・旅行

生涯学習 -

・経済・社会的自立 (動) ・生 活 支 援

・たすけあい

地域包括支援 軽度生活援助 権利擁護活動

(三つの協同・三つのマインド)

# 組織運営の基本理念

- \*協同労働
- \*全員経営
- \* 共感経営

『新たなる自由(個から類)へ、そして連帯 -人は万人のために、万人は一人のために!

一人の百歩より百人の一歩と!

社会福祉法人 重高齢者福祉会